



No.146

カラビナ

発行日 平成27年7月7日
発行者 特定非営利活動法人
新潟県消費者協会
事務局 〒950-0994
新潟市中央区上所2丁目2番2号
新潟ユニゾンプラザ1階
TEL・FAX (025) 281-5558

E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

URL http://www.nsyokyo.org/

「環境」は、新潟県消費者協会の活動テーマの一つです。



県内でも、自然エネルギーを利用した発電が
増えてきました。

新潟市にある小型風力発電装置で作られた電
気は、隣接する老人憩の家「なぎさ荘」で使わ
れています。

長岡市消費者協会は、平成4年に牛乳パック回収で
「千秋が原ふるさとの森」に4本記念植樹しました。
今では成長して森の景観の一部になっています。



目
次

- 平成27年通常総会報告、退任のあいさつ、平成27年度事業について 2P
- 「慧眼の志」長谷川かよ子会長、通常総会記念講演会要旨 3P
- 「現場を見て！」県内の水耕栽培企業を訪ねて 4P
- 消費者トラブルキーワード「長年愛用の家電、事故に気を付けて！」
作ってみませんか！「フラワーポットを作って花を飾ろう」 5P
- 地区だより「広報活動どうしてますか？」 6P
- どうなるの どう変わるの？「マイナンバー制度」「機能性表示食品制度」 7P
- すごい あなたの趣味、編集後記 8P

◎カラビナとは 登山に使われる金属製の輪です。カラビナが登山のロープをしっかりと繋ぎ、支えるように、この消費者情報が必要な情報を消費者に、消費者の声を
事業者・行政に繋ぐ役目を果たすようにと名付けました。

平成 27 年度 新潟県消費者協会 通常総会報告

平成 27 年 4 月 24 日(金)「新潟ユニゾンプラザ」において開催し、下記の議案が可決承認され、理事の互選により新役員体制となりました。また開会に当たり、新潟県県民生活・環境部 消費者行政課課長 鈴木克己様、新潟県消費生活センター所長 相澤政春様、新潟県労働者福祉協議会専務理事 山田太郎様、新潟県食品衛生協会専務理事 牧吉範様、前副会長 林直枝様並びに桜井喜美子様のご臨席を賜り、鈴木消費者行政課長様からご祝辞をいただきました。

第1号議案 平成 26 年度事業実施報告・決算報告および監査報告について

第2号議案 役員の選任について

《平成 27 年度役員体制》

会長 長谷川かよ子 **副会長** 渡邊令子(新任)、石栗綾子

常任理事 本多満喜子、遠藤春枝(新任) **常任理事・事務局長** 大谷 昇(新任)

理事 五十嵐由利子、神藏勝雄、吉田正之、若槻良宏、富岡こずえ、山崎和美、齋藤ひさ子、船山敏子、山本圭子、木下誠子 [理事 16 人]

監事 奥山浅治、村山美恵子(新任) [監事 2 人]

第3号議案 平成 27 年度事業計画（案）および収支予算（案）について

退任のあいさつ

前副会長 川井厚子

「中越地区からも県の常任理事会へ入った方が良いのではないか。」というこ

とで、4年間小千谷市から通いました。その間、数々の貴重な経験をすることができました。これからも、地元の仲間と共に活動を続けて参ります。



前事務局長・常任理事 富岡こずえ

この度、3月末で事務局長を退任いたしました。団体代表者の方をはじめ、会員の皆様には大変お世話になりました。2年間ではありましたが、皆様の温かいご支援、ご指導により、楽しく務めさせていただき、ありがとうございました。県協会も間もなく 50 周年を迎えるに当たり今後ともよろしくお願ひいたします。なお、皆様のますますのご活躍をお祈りいたします。略儀ながら、書面をもちましてお礼のご挨拶を申し上げます。



平成 27 年度事業について

1 新潟県消費者協会事業

消費生活に関する講演会・講習会、消費者情報「カラビナ」発行(年3回)、HP、設立 50 周年記念事業実行委員会、地域啓発事業、自主調査や調査協力、電話相談、「消費生活ネットワーク新潟」への参画、関係機関の会議・イベント等への参加

2 受託事業（委託者：新潟県）

・消費生活サポーター活動支援事業
サポーター養成、フォローアップ研修、広報紙「消費生活サポーターだより」作成・配付、サポーター活動支援、啓発機会拡充(新規)
・対象者層に応じた消費生活講座(新規)
・消費生活サポーター派遣事業

平成 27 年度 全国消費者協会連合会 功労者表彰者

(長年協会活動に功労)

- ・新潟県消費者協会
坂田眞知子さん
- ・十日町市消費者協会
村山エツ子さん
- ・新潟市消費者協会白根支部
横山ヨミ子さん

おめでとうございます

慧眼の志

会長 長谷川 かよ子

5月の中旬、東京の山種美術館を訪れました。「特別展 上村松園 生誕140年記念」が開催されておりました。上村松園は明治8年京都の生まれです。明治、大正、昭和と活躍された女流日本画家、特に美人画の第一人者で女性初の文化勲章を受章した方です。その中で松園の言葉に惹かれました。「私は大てい女性の絵ばかり描いている。しかし、女性は美しければよい、という気持ちで描いたことは一度もない。一点の卑俗なところもなく、清澄な感じのする香高い珠玉のような絵こそ私の念願とするところのものである。芸術をもって人を済度する。真・善・美の極致に達した本格的な美人画を描きたい。」とありました。私は良き師を得て日本画を始めて5年になりますが、美術

館や美術展で上村松園先生の絵に触れるたびに胸が震え、背筋を正される思いをしてきました。

間もなく50周年を迎える新潟県消費者協会も高い志と品位・品格をもって時代の流れに押し流されることなく、強い意志で活動を展開していくことが求められています。

消費者として慧眼の志をもって突き進んでいきたいものだと思います。

※慧眼とは、物事の本質や裏面を見抜く、すぐれた眼力のこと。

私こと、この度、春の叙勲で瑞宝小綬章の栄誉を賜りました。皆様のお陰と心から感謝申し上げます。消費者協会の皆様からも沢山の祝意をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後とも一層努力して参る所存ですので、よろしくご指導の程お願い申し上げます。

通常総会・記念講演会「消費者教育と消費者市民社会における消費者の役割」要旨

消費者市民とは、倫理的に社会的に経済的に環境的にこれら全部を考慮して選択ができる個人です。家族、国家、地球規模で思いやりと責任を、自覚を持った行動を通じて、公正で持続可能な発展の維持に積極的に貢献するものです。

購買の選択・メーカーへのクレーム・不買運動などの経済的市民、エコ購入・フェアトレードによる倫理的市民、消費生活センターへの相談・行政への意見を言う政治的市民の「消費者市民の3要素」を知って目指しましょうということです。そのためには教育とともに、学校、地域、家庭での消費者として力をつけていくことが大切です。

ヨーロッパ、アメリカで調査をし、日本は遅れているということがわかりました。議員さんの勉強会も何回となく重ね、消費者教育を国の責務とする消費者教育推進法を考えました。

消費者市民社会というのは間違ひなく消費者



横浜国立大学 教育人間学部

教授 西村 隆男 氏

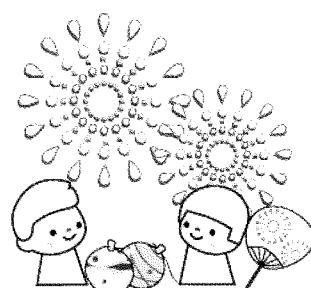
が店で物を買ってくることなどですが、と同時に、一步踏み込んで地域を良くしていこう、社会を良くしていこう、世界を良くしていこう、そのためには自分に何ができるか、考え、行動していこう。これが市民としての消費者「消費者市民」という5文字の意味であります。

行動しましょう、手伝いましょう、広げましょう、このようなことを皆様と共に進めていきたいと考えております。(事務局長 大谷 昇記)

「くらしフェスタ中越 in ながおか」開催のお知らせ

- ◆日時：平成27年7月30日（木）10:00～14:00
- ◆会場：アオーレ長岡 ナカドマ（長岡市大手通1丁目4-10）
中越地区の消費者協会が、各団体の活動紹介やチャリティ即売会で手作り小物や地域の特産品を販売します。

皆さん！ふるってご参加ください！



《現場を見て！》

県内の水耕栽培企業を訪ねて

① 農業生産法人有限会社

グリーンズプランツ巻角田農場



農場内のハウス



収穫前のみつばハウス



ハーブの水耕栽培



みつば梱包作業

グリーンズプランツ巻角田農場

住所 新潟市西蒲区角田浜 644-1

電話 0256-77-2299

近年、日本では従来の土壤栽培に加え、野菜の水耕栽培に関する関心が高まっています。水耕栽培は天候に左右されず安定した収入が見込まれます。今回、県内2か所の水耕栽培企業を訪問し、水耕栽培の利点等を取材してきました。

《水耕栽培の強み》

若林社長さんが水耕栽培に取り組むきっかけは昭和60年のつくば万博で、1本のトマトの木から1万2千個余りの実がついたトマトの水耕栽培を見てからです。植物が持っている能力を最大限に引き出せる栽培方法と確信、また、収入の面でも今までの米作りだけの農業に比べ高収入が見込まれました。土の代わりに水を使うので病気になりにくく土壤汚染も無い、安全安心な野菜ができます。

案内された3千坪のハウスには24時間水耕液が循環し、みつば、フレッシュハーブ、ベビーリーフが栽培され、県内11市場、県外7市場に出荷しています。ベビーリーフは肉料理のサラダに最適で料理が引き立ちます。

社長の若林馨さん

(編集委員 藤田純子)

② 日本海 石地わさび園

《観光農園をめざして！》

土佐社長・種村常務に、お聞きしました。

本業は(株)土佐工務店。異業種進出を考えていた時、他の会社がやっていない、わさび栽培に出会い平成23年から始めました。条件としては、遊休地(元資材置き場)・水がある(良質の井戸)・地形が良い(固い岩盤の上に地下水、その上が浸透性の高い砂地)がある石地が適していました。

作り方は、コンクリート製プールに、下から大きな石・中石・小砂利と層を作り、穴を開けたパイプで、苗に絶えず水をかけて栽培します。(水は、3回巡回して使用)

一年中出荷できるという利点と、無農薬栽培なので、うどんこ病とアブラムシとの戦いですが、良質のわさびができるので、これから観光農園として、皆さんから楽しんでもらえるような場所にしたいです。



土佐社長・種村常務



柏崎でわさび栽培？

日本海沿いのR352を柏崎から新潟に向かい椎谷岬トンネルを抜けると、右側に石地わさび園があり、直売所もあります。新潟県では生産量の低いわさびが流通することにより、地産地消、フードマイレージの面からも良いことだと考えながら、その日の夕食に良い香りと上品な辛さのある石地わさびを、おいしくいただきました。

(編集委員 中村文子)

日本海 石地わさび園

住所 柏崎市西山町大崎 1788-6

(石地海岸地内)

電話 0257-47-7028

消費者トラブルキーワード

長年愛用の家電 事故に気を付けて！

家電の寿命は？ 部品交換はどのくらいまでできる？

家電の耐用年数は何年か知りたいところですが、製品によってさまざまなので全ては発表されていません。しかし、2009年に経済産業省は、劣化により火災などの事故が起きやすい風呂釜など9品目に「長期使用製品安全点検制度」、扇風機などの5品目には「長期使用製品安全表示制度」を義務付けました。その製品は「製造年」、「設計上の標準使用期間」、「経年劣化についての注意喚起」などの表示や、保守点検をしなければなりません。2008年以前の表示がない古い製品には特に気をつけたいものです。

家電各メーカーは、旧通商産業省の行政指導によって、製品の機能を維持するために必要な部品の製造終了からの最低保有期間を定めています。右の表は一例です。（実際には、最低部品保有期間+ α で保存しているようです）取扱説明書やカタログに記載されています。事故を起こさず、長く愛用したいならば、部品を傷めないことが重要です。

長持ちさせるヒントは？

～手入れ次第で寿命も変わる～

- ◆その場所、湿気が多くませんか。
- ◆さび・汚れ・ほこりは大敵、こまめに手入れしましょう。
- ◆部品が取れそうな所、傷んでいる所を見つけたら早めに修理・交換をしましょう。

家電製品の発火事故のニュースを目にすることがあります。製品自体に欠陥がある場合もありますが、長年愛用してきて製品の劣化が原因という場合も多いようです。愛着のある家電とどのように付き合っていけばいいのでしょうか。ヒントをお伝えします。

(編集委員 桜井喜美子)

部品保有期間			
製品名	期間(年)	製品名	期間(年)
電気冷蔵庫	9	扇風機	8
エアコン	10	テレビ	8
電子ジャー	6	電子レンジ	8
電気洗濯機	7	換気扇	6
電気掃除機	6	電気コタツ	6

Panasonic のHPから

そろそろ買い換えようかと考えるときに

部品がなく修理不可能というときは新品を買うしかありませんが、そうでなくとも買い換えを考える時があります。今の家電は10年前と比べ格段の省エネ性能で、しかも便利になっているからです。買い換えたら電気代が年間1万円も安くなったり（例冷蔵庫）という家電もあります。（現在県や家電メーカーでは、省エネ家電に買い換えると抽選で景品進呈キャンペーン中）でも購入代金がかかる・ゴミが出るなど全て丸とも言い難いです。どう選択するかは自分の考え方次第です。

作ってみませんか



子どもさんと一緒に作ってみませんか。思わぬ作品ができますよ

材料

空きびん
紙粘土
ボンド
和紙

用具他

新聞紙（下に敷く）
ボンドを入れる容器
刷毛

作り方

- 1 紙粘土を適当にいくつかに分けてから、棒状に伸ばしていきます。棒状に伸ばした粘土をびんの下の方から、粘土の継ぎ目に薄めたボンド（水2・ボンド1）を刷毛で塗りながら、びん全体に巻き付けます。
- 2 粘土を巻き付け終わったら、しっかりと押さえます。（和紙を貼りやすくするため）
- 3 薄めたボンドを刷毛で塗りながら和紙を貼っていきます。和紙は手でちぎる方が、和紙の風合いが出るので良いです。最後にボンド（水0.5・ボンド1）を全体に塗るとツヤと強さが出ます。



もいいですね

(編集委員 中村文子)

各地区の全消費者協会・支部 16団体にうかがいました。



◆柏崎市消費者協会 広報紙「消費者かしわざき」年1回4,000部発行。活動の様子がわかるよう写真を多く載せてあります。毎回、賛助会員2社に記事をお願いしています。	◆五泉市消費者協会 平成26年度初めて、協会の活動を紹介した会員募集チラシを作成しました。今まででは、講演会等の参加は、会員からのお誘いででした。
◆南魚沼市消費者協会 広報紙「消費者情報」年1回7,000部発行。記事として、振り込め詐欺情報を組み入れています。市報に会員募集を載せてもらっています。	◆新潟市消費者協会新潟支部 広報紙「消費者ハイライト」年6回200部発行。ブログ「新潟支部だより」も月1~2回更新して、情報発信に力を入れています。
◆魚沼市消費者協会 広報紙「ひまわり」年1回200部発行。協会やその事業内容を知ってもらえるよう、各事業の班ごとに記事を載せてあります。	◆新潟市消費者協会新津支部 ブログ「新津支部だより」を月2~3回更新して、活動の様子を伝えています。月1回の定例会で支部の動きを報告するレジュメを作成しています。
◆十日町市消費者協会 広報紙「消費者協会だより」年2回70部発行。会員の原稿の他に、消費者被害防止についての記事や賛助会員の紹介なども取り上げています。	◆新潟市消費者協会巻支部 ブログ「巻支部だより」で月1回程、日々の活動報告をしています。賛助会員募集のために広報紙「巻支部便り1号」を5月に発行しました。
◆小千谷市消費者協会 広報紙「消費者だより」年1回40部発行。手作り感を大切にしています。一般市民向け事業案内は、地元新聞社に掲載をお願いしています。	◆新潟市消費者協会白根支部 ブログ「白根支部だより」を2カ月に1回程度更新。操作に苦労していますが、写真を多く使って、活動内容が一目でわかる画面を心がけています。
◆長岡市消費者協会 広報紙「消費者協会だより」年3回200部発行。会員の声を多く、情報も多方面から。文字だけにならないようイラストを入れる等工夫しています。	◆新潟市消費者協会豊栄支部 広報紙「おしらせ」年3回50部発行。読みやすくなるように、最新号はカラーに挑戦。ブログ「豊栄支部だより」では、リアルタイムで活動紹介しています。
◆見附市消費者協会 広報紙「消費者協会だより『うらら』」年1回150部発行。「うらら」の由来は、ほっこりできるようなイメージで語感がいいと名付けられました。	◆村上市消費者協会 広報紙「生活情報」年12回110部発行。毎月発行！読みやすい大きな文字で、活動報告や今後の予定、イベント等を紹介しています。
◆三条市栄消費者協会 「わたしたちの活動の記録と評価」年1回80部発行。地元のイベントで、エコたわしや廃油石けんの製作実演をして、市民に活動のPRをしています。	◆佐渡市消費者協会 広報紙「佐渡市消費者協会会報」年2回400部発行。役員会で何を載せるか話し合って決めています。佐和田、両津は地区でも広報紙を出しています。

広報紙を作成しているのが12団体。配付先は会員中心ですが、役所や公民館の窓口に配置している所もあります。各団体はそれぞれ、見やすい紙面やわかりやすい事業紹介など工夫を重ねています。また、「会員に原稿を募っても、なかなか書いてもらえない」「写真を原稿内にうまく取り込むのが難しい」など苦労も多いようです。

HPやブログを作っているのは5団体。活動内容をすぐに伝えられ、写真もカラーで出せる利点を活かして今後利用が増えることが期待されます。課題はパソコンの操作。「慣れない」と更新がおっくう」という意見もありました。

どうなるの どう変わるもの?

マイナンバー制度



◆マイナンバーって何?

日本の住民票をもっている全ての人に割り当てる番号です。正式な名称は「個人番号」ですが、国民から募集しマイナンバーという愛称がつけられました。

◆自分のマイナンバーはいつ、どのような方法で分かるの?

平成27年10月以降、市区町村から簡易書留で郵送されます。

◆メリットは何?

主な利点は次のようになります。

- ・国の行政機関や地方公共団体で情報連携ができるので、現時点では社会保障、税、災害対策分野の行政手続きに係わる添付書類が削減されます。
- ・マイナポータルのお知らせサービス等による国民の利便性の向上が図られます。
- ・行政を効率化して人員や財源を国民サービスに振り向けられます。
- ・所得をより正確に把握して、より細やかな新しい社会保障制度が設計できます。

◆マイナポータルとは?

政府が設置する一人一人に適した情報を知らせるためのインターネットサイトで、次のような機能やサービスがあります。

情報提供記録表示: 行政機関が自分の情報をいつどことやりとりしたか確認できます。

自己情報表示: 行政機関などが持っている自分の情報を確認できます。

プッシュ型サービス: 行政機関が受給資格を有している人を確認できるようになり、行政機関から行政サービスに関するお知らせや申請を促すことができます。

最近話題になっている2つの新制度について、関係機関のホームページ等をもとにまとめました。暮らしがどう変わるのかを理解していただければ幸いです。(編集委員 山本ヒサ)

ワンストップサービス: 申請の負担を減らすために、複数の行政手続きを一度で済ませることができます。

◆パソコンがない人はマイナポータルをどのように利用すればいいの?

公的機関への端末設置を予定しており、その際利用しやすい場所に設置し、覗き見防止などのプライバシー保護にも配慮します。

◆制度の利用はいつから?

平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載するようになります。

平成29年1月から国と地方公共団体で情報連携が始まり、社会保障や税、災害対策の手続きで住民票の写しなどの添付が不要になります。

◆個人情報はどのように管理されるの?

今まで各機関で管理していた情報は引き続き当該機関で管理し、必要な情報を必要なときだけやりとりする「分散管理」です。マイナンバーをもとに特定の機関に共通のデータベース化はしませんので、個人情報がまとめて漏れることはありません。

◆日本年金機構のコンピュータから約125万件の個人情報が外部に流出しましたが、大丈夫なの?成りすましは?

悪質なサイバー攻撃を防ぐのはたいへん難しいのですが、国の情報管理には十分な情報漏えい対策を施して、個人情報が流出しないようにしてもらいたいものです。

海外の成りすましは、番号のみで本人確認や番号に利用制限がなかったこと等が影響したと考えられ、日本では、厳格な本人確認の義務づけや利用範囲の限定などの措置を講じることにしています。

機能性表示食品制度

◆なぜこの制度ができたの?

機能性を表示した食品は特定保健用食品と栄養機能食品(カラビナ144号に掲載)に限られていましたが、機能性を分かりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者が商品の情報を得て選択できるようにしました。

◆これまでと異なるのは?

- ・国の定めるルールに基づき、事業者が食品

の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要な事項を、販売前に消費者庁に届ければ機能性を表示することができます。消費者庁長官の許可を受けたものではありません。

- ・生鮮食品を含め、全ての食品が対象です。

◆利用に際して気をつけることは?

消費者庁は内容の形式的なチェックはしますが、科学的根拠は事業者責任に任されています。モラルの低い事業者が参入することも考えられ、消費者自身の選ぶ力が問われて、自己責任にゆだねられます。

すごいあなたの趣味

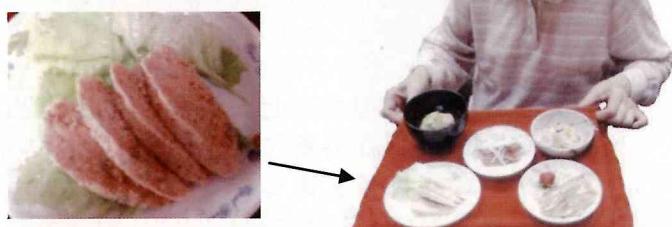
石丸美知子さん(長岡)

洋裁師だった腕を生かして、不要になつた布でたくさんの布絵本を作り、図書館や施設などにも寄付をして喜ばれています。ともかく手作りの幅が広く、しかも丁寧な仕事ぶりに驚かされます。



本間キトさん(村上)

手作り仕事なら何でも得意で、あちこちの講習会、イベントには引っ張りだこ。鮭料理は得意中の得意。鮭のソーセージはテレビや雑誌で紹介したそうです。テーブルの上のお料理は、鮭のソーセージ、鮭のマリネ、氷頭なます、卵皮煮、酒びたし。



山崎テイさん(村上)

絵手紙、和紙人形など多彩な趣味をお持ちですが、古布を洋服などに活かすのもお得意です。

下の写真は、着物をバッグに作り替え、さらにクッションに作り替えたものだそうです。



趣味を極めている方はたくさんおられます、さらに普段の生活にその技術を取り入れ、楽しんでいる達人も多いようです。今回はそんな会員の方を紹介しましょう。

(編集委員 桜井喜美子)

畠山美緒さん(佐渡)

使わなくなったネクタイやジーンズなどを色々と工夫してみごとな作品に変身!細い布部分も持ち手にするなどアイディアも満載。着物のリフォームもお得意です。



山田淑子さん(新潟)

糸をほどく・ハサミを入れるは最小限に着物リメーク。その独創性には脱帽です。

下の丸い写真は、男物の羽織に入賞実績を持つ染色の腕を生かして、染めた布を縫いつけ、コートに変身させました。



皆さんの協会にも生活に活かす趣味の達人はいらっしゃいませんか?ぜひご紹介ください。待っていま~す。

編集後記

【カラビナ】の編集に参加して、早一年たちました。何も分からぬところからの出発で、記事の企画・取材・作成と、パソコンの前で悪戦苦闘の日々ですが、やはり会報ができると嬉しく思います。良くも悪くも、読んだ人の感想が聞けるともっと励みになりますので聞かせてください。

(編集委員 中村文子)